Air Line Pilots' Association of JAPAN

ALPA Japan NEWS
日 乗 連 ニ ュ ー ス

Date 2020. 3.25 No. 43 – 21

発行：Air Line Pilots' Association of Japan
日本乗員組合連絡会議
事務局
〒144-0043
東京都大田区羽田 5-11-4
alpajapan.org

IFALPA Safety Bulletin
「新型コロナウィルス（COVID-19）に関するガイダンス」

世界的に新型コロナウィルス感染が拡大する中、IFALPA は Safety Bulletin「新型コロナウィルス（COVID-19）に関するガイダンス」を発行しました。日本語訳を作成しましたので、以下にご紹介します。是非ご一読下さい。

The Global Voice of Pilots
IFALPA

SAFETY BULLETIN

20SAB04
23 March 2020

新型コロナウィルス（COVID－19）に関するガイダンス

まず認識して頂きたいこととして、運航乗務員は常に保健当局や政府の情報に従う必要があるということです。以下にご紹介する情報は、このガイダンス発行時点での新型コロナウィルスに関する一般的な情報です。

航空機の操縦室自体は、適切な衛生対策が施されているのであれば、安全できる空間だと考えられています。その理由として、リサーキュレーションファンによって再循環された空気が「HEPA フィルター」を透過していることが挙げられます。航空機内で感染者がいたとしても、ウィルスは循環された空気によって拡散されるわけではなく、感染者がくしゃみや咳をした時の飛沫による直接接触で感染することが分かっています。そしてウィルスは 4 日間もの間、物質の表面で生存することが明らかになっています。

新型コロナウィルスの直径は約 0.125 ㎛の大きさであること、そしてこの粒子サイズは HEPA フィルターによって高効率で捕らえられる大きさです [1]。

運航乗務員は以下の推奨事項を遵守してください

運航前

- スケジュール作成の段階において運航乗務員をグループ分けして下さい。そしてグループメンバー同士を組ませることによってグループ外への感染拡散が防止出来ます。

[1] サブミクロンやナノ粒子の物質を HEPA フィルター等の物質で除去する原理については 7 ページに記載
https://ntrs.nasa.gov/archive/nasa/casi.ntrs.nasa.gov/20170005166.pdf

- インフルエンザの症状がある運航乗務員やその他スタッフは出社してはなりません。これはウィルス感染している可能性がある者が操縦室に入室することを防止すると共に、操縦室の物質表面にウィルスが付着することを防止するためです。
- 地上スタッフとの接触する運航乗務員を最小限とするような手順を整えて下さい。
- 操縦席に入室する全ての者は適切な衛生マスク等を装着する必要があるでしょう。

運航中

- フライトの準備を始める前に、全ての表面を除菌シートで消毒してください。
- 手指消毒ジェルを頻繁に使用すること、さらに何かを口にする時はそれを必ず使用してください。
- 自分の目、鼻、口といった顔の部分には触れないようにしてください。
- 操縦室の酸素マスクを使用する場合には、事前に除菌シートを使用してください。

運航宿泊先

- 公共交通機関は利用しないでください。
- 可能な限りホテルの部屋内で過ごしてください。
- 外出は最小限に留め、公共の場に出る時は可能であれば他人とは 2m程度の距離を保ってください。
- 人ごみや、多くの人で賑わっている場所の利用は控えてください。
- 飲食はホテルの部屋で、ルームサービスかデリバリーを利用してください。もしそれらが利用できない場合には、ホテル内のレストランを利用してください。もしホテル内になければ、最寄りのレストランを利用してください。
- 手は石鹸を使って 20 秒間以上洗うか、アルコール濃度 60%以上の消毒剤を頻繁に使ってください。特にホテルに入る時や食事の前には実施してください。

健康な人が感染症にかかるのを防ぐためにマスクを着用することが有効である、という根拠はありません。マスクを着用してのフライトは推奨できません。手袋を利用しても顔に触れることは防止することは出来ませんし、手袋を着用していないのと同じように感染が広がる可能性があります。

FAA（米国連邦航空局）や WHO（世界保健機関）が発行した、航空機を運航中にウィルス感染のリスクを抑止する方策に関する情報を参考にしてください*。

https://www.faa.gov/news/media/attachments/CDC%20FAA%20airline%20guidance.pdf

https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/331488/WHO-2019-nCoV-Aviation-2020.1- eng.pdf

**このガイダンスは 2020 年 3 月 20 日現在のものですので、最新版を確認してください*

フライト後に自主隔離の必要がある場合は、当局の指導に従ってください。日帰りフライトであれば、自主隔離の必要はありません。運航宿泊を伴う場合には、その行先、感染リスク、そして行先での感染リスクを考慮して判断してください。タクシーやバンでの移動、ホテル内の滞在、ルームサービスの利用、他人との距離を置くことなどを行なった運航乗務員は、感染リスクを抑制することが出来ています。

以 上